

■ 新たな路網整備への取り組み

平成 21 年 12 月 25 日に、路網の整備、森林施業の集約化および必要な人材育成を軸として、わが国の森林・林業を早急に再生していくための指針である「森林・林業再生プラン」が作成・公表され、平成 22 年 11 月 30 日には、これからの森林施業における路網・作業システムについて新たな方向性が提言されました。

これには、現在まで配置されてきた「林道」だけでなく、一時的施設と位置づけられていた作業道も長期にわたって使用していくことを前提に整備していくこととし、その性格や区分があいまいであった作業路、作業道を一本化して「森林作業道」として、路網を従来の「林道」および森林施業専用の車両の走行を予定して開設する「林業専用道」と、主として林業用の機械が走行する「森林作業道」に区分することが提言されています。

また、「林業専用道」、「森林作業道」の規格・構造を作設指針として具体的に示し、地形の傾斜ごとにそれぞれの整備水準が提示されています。さらに、「林業専用道」、「森林作業道」の作設に当たっては、都道府県としての作設指針を定め、地域における地形・地質、土質や技術的蓄積を踏まえた創意工夫の下に、作設費用を抑えて繰り返しの使用に耐える丈夫で簡易な構造であるとともに、木材の搬出量や輸送経路を十分に考慮した上で経済性を確保し、適切な役割分担に基づき配置していくこととなっています。

林業の活性化のためには、生産性の向上による低コスト化が必要であり、そのためには路網と各種林業機械の合理的な組合せによる生産性の高い作業システムの構築が重要です。そして、作業システムを機能させていくための作業用の道と、木材の輸送コスト縮減のためトラックが走行可能な道とを一体的かつ有機的に整備し、合理的な路網を構築し、林業全体の生産性を向上させていくことが必要です。そのためには、整備する路網は、‘丈夫で簡易な、使いやすい’道を適切かつ有効に配置していくことが必要となります。

長野県は、昨年森林作業道作設マニュアルを作成しましたが、今回、県内の地域に即した林内路網を適切かつ有効に配置していくために、県内各地の事例収集を行い、基本的な路網配置の手順とその方法について、「林道」、「林業専用道」及び「森林作業道」の配置を一体化して取りまとめた「長野県林内路網整備指針」を作成しました。

中央構造線や糸魚川—静岡構造線、さらには日本アルプスが象徴するように、東西日本が合体する境にあって日本の中心に位置する長野県の複雑な地質・地形条件は、全国のまさに縮図であるといっても過言ではありません。画一的な路網配置では対応することができません。また、昨今は地震、集中豪雨と自然災害に頻繁に見舞われています。地域特性を十分に把握し、適切な判断と現場の工夫が求められます。

本指針は、長野県内の地形・地質特性を踏まえた路網配置における基本事項や、様々な条件に適應する配置方法を記載し、施業の集約化、林内路網配置のプランニング等、森林計画業務に携わる森林管理者、森林整備を担う皆さんの伴侶として利用していただける内容に取りまとめています。

本指針は、たくさんの資料、調査のもとに取りまとめられています。取りまとめに当たり尽力されました長野県林内路網整備指針検討委員、同事務局に謝意を表しますとともに、今後の長野県の森林・林業の発展、林内路網の構築のためにも、本指針が実際の森林整備に生かされ、持続的な森林づくりの大きな原動力となることを願います。

平成 24 年(2012 年) 2 月

長野県林内路網整備指針検討委員会委員長
東京大学大学院農学生命科学研究科教授

酒井 秀夫